



資産形成のニーズを喚起!

このような声かけで 経営者にアプローチしよう



上村武雄

ファイナンシャル・プランナー

資産形成や相続対策など経営者のニーズを喚起するうえで有効な声かけを挙げ、それぞれのアプローチのポイントを解説する。

会社だけでなく
自身の資産も
ご自身で見直してみませんか?

声かけ①



経

営者は常に、自分が経営している企業のことを考えている。まずは経営を軌道に乗せ、事業が安定したら次の関心はB/S・P/Lの見直しといった企業体質の改善に向く。その一方で、自身の個人資産

については関心が薄くなりがちだ。企業の業績が安定していれば、経営者個人の資産についても心配しなくなるという場合もある。高収入であれば預金残高などいちいち気にしないと考えれば分かりやすいだろう。

また、自身の個人資産は事業の資金繰りが逼迫した緊急時のための流動性預金という位置付

けで、預金のままにしている場合も多い。

ただし、経営者の家族も同じ考えかという点、必ずしもそうではない。引退した後などのために、資産を蓄えてほしいと考えているかもしれない。

引退後や家族の話を振る

そこで、経営者には本声かけをきっかけとして、自身の引退後や家族の生活資金のため、自身に相続が発生した後の残された家族のために、個人資産についてしっかりと考えておくべきであると伝えよう。

いつ何があるかは分からない。自身の生活や家族の将来に関わるのだから、企業の資産の見直しと同様か、それ以上の気持ちで考える必要があることを理解してもらおう。

ポイント

家族や相続の話題に触れつつ将来の備えの必要性を理解してもらおう

とを
資産
の
個人
会社
分
大



声かけ②

中 小企業では、経営者の個人資産と企業の資産に明確な線引きがなく、どんぶり勘定であるケースが多い。

自社の資金繰りが厳しくなれば、経営者は当然のように個人資産から企業に資金を貸し付ける。当座決済のリミットである15時までに販売先からの入金や資金化がなさそうであれば、個人の普通預金から「至急扱い」で振り込んだり振り替えたりするわけだ。

しかし本来、個人資産と企業の資産は別物だ。適切な経営を進めていくには、個人資産と企業の資産の分離が重要となる。

流動性重視の提案を

遠い未来か近い将来なのかは別として、先々事業承継を検討しているのであれば、なおこの個人資産と企業の資産を分離し、どこからどこまでが企業の資産なのかを明確にしておくことが重要となる。野放図に企業の資産を増やして純資産も膨らむと、純資産額の評価という点で、事業承継時の税金が増加する可能性もある。

あくまでも、個人資産は個人資産として着実に資産形成をしていく必要がある。そうはいつても、いざというときには個人資産を企業経営に投下しなければならない可能性も十分にあるので、流動性重視の個人資産形成が重要といえるだろう。

ポイント

円滑な事業承継のためにも資産を明確に分離することが重要と説明

今こそ
資産を
の
個人
会社
分
大



声かけ③

経 営者の収入源は、いうまでもなく経営している企業からの役員報酬だ。企業の経営状態が安定しているときでなければ、十分な役員報酬を得ることはできない。逆にいえば、企業の業績が伸びているときには、潤沢な役員報酬を得ているという点でもある。

企業の業績が傾けば、役員報酬を減らすどころか、場合によっては個人資産を企業につき込むことになる。資金ショート回避や、赤字補填のために資金を経営者が何度も貸し付けているようなことがあれば、個人の資産形成どころではない。

収益還元は役員報酬で

企業の資産と切り離して、個人資産を着実に形成することが重要だというのはすでに述べたとおりだが、この資産形成は、「原資が捻出できる」業績の良いうちに行うことが大切なのである。

また、企業から個人への収益還元は、しっかりと役員報酬の形で計画的に実施することも大切だ。スポット的に収益が上がったからと「役員賞与」という形式を用いると、「役員報酬」と異なり損金算入ができず、企業が余分に税金を支払う必要が出てしまう。

中期的に業績の安定が見込めるときにこそ、計画的に個人資産の形成を検討してもらうことが重要だ。

ポイント

原資を捻出できるときに、計画的な資産形成を検討してもらう